



お知らせ

町より

生活安全推進

消費者行政に関する意志表明

平成28年12月9日、藤本町長は氷川町において、「悪質、巧妙化する消費者被害を防止するため、より一層の相談窓口の充実と町民の皆さまの安全・安心をサポートする啓発活動に、今後とも積極的に取り組んでまいります」と表明しました。

問 総務課 生活安全推進係
☎ 52・7111

町民環境

年始の可燃物収集について

年始のごみ収集は、1月4日(木)までは収集がありませんので、1月5日(木)以降の決められた曜日に出されますようお願いいたします。なお、瓶や鉄などの違反ごみは収集されません。違反ごみは、ごみの散乱や悪臭の原因となり、近所の皆さんの迷惑となりますので、ルールを守ってごみを出されますようお願いいたします。

町民環境課 町民環境係

☎ 52・5851
八代生活環境事務組合クリーンセンター
☎ 62・3304



税金

固定資産税被災住宅用地の特例

固定資産税(土地)のうち、住宅用地にかかるものは特例により税額が軽減されていますが、このたびの熊本地震において滅失または損壊し半壊以上の判定を受けた住宅の敷地を、被災前と同様に、平成29年度分から平成30年度分までの2年間分軽減することができます。

対象

- ① 平成28年1月1日時点で被災住宅用地を所有していた方
② 平成28年1月2日から平成28年4月13日までに被災住宅用地の全部、または一部を取得した方
③ ①、②の方から平成28年4月14日以降、被災住宅用地の全部または一部を相続した方
④ ①、②の方から平成28年4月14日以降、被災住宅用地の全部または一部を取得した三親等内の親族
⑤ ①、②が法人の場合は、平成28年4月14日以降の合併や分割により、被災住宅用地の全部または一部を引き継いだ法人
※ただし、次の場合は対象外となります。
○当該土地を住宅用地以外の目的に用いる場合。
○住宅用地をほかに確保し、当該土地を住宅用地として用いない場合。
◆ 申告の期限
平成29年1月31日(火)
◆ 必要書類
◎ 被災住宅用地特例適用申告書
◎ 災証明書
◎ その他(所有権移転を伴う場合)
・ 土地登記事項証明書
・ 戸籍謄本など、前所有者との関係がわかるもの(上記③、④の方)

介護保険

障害者控除対象者認定申請

氷川町では、身体障害者手帳などを持っていない場合でも、町内に住所を有する65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている人のうち、寝たきりや認知症の状態によって「身体障害者または知的障害者に準ずる」と認められる場合、障害者控除対象者の認定書を交付しています。

この認定書を提示すると、所得税や町民税の申告の際に、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。ただし、障害者手帳などにより、すでに控除を受けている人や、この控除を受けなくても非課税の人は、改めて申請していただく必要はありません。なお、この認定書は障害者控除の適用にのみ有効であり、身体障害者手帳の代わりとなるものではありません。障害者控除対象者認定を受けようとする場合は、健康福祉課または宮原振興局総務振興課にて、申請書を記入、押印のうえ、ご提出ください。

・ 法人の登記事項証明書(上記⑤の場合)
問 税務課 資産税係
☎ 52・5853(直通)

後日、認定書を送付いたします。

対象者

- ・ 障害者控除認定書
要介護1から3の人で一定の要件を満たす人
・ 特別障害者控除認定書
要介護4または5の人
※どちらも平成28年12月31日の現況で認定します。

問 健康福祉課 介護保険係
☎ 52・5852(直通)

農業振興

害虫駆除にマシン油を散布します

農業後継者グループ「宮原農火の会」が、マシン油を散布いたします。庭木などの害虫発生などに困っている人は、ぜひお申し込みください。

日時

- 1月21日(土)
※雨天の場合は1月22日(日)

料金

※植木の本数により金額が変動します。

対象地域

宮原地区内(会員数が少ないため、地区を限定させていただきます。)

申込期限

1月13日(金)

問 農業振興課 農政係

☎ 52・5854(直通)

教育

誕生記念・結婚記念・成人記念に木を植えますか

氷川町みどり推進協議会では緑の募金による緑化推進活動を行います。

内容

平成28年に出生・結婚・成人された方に記念の苗木を1本贈呈します。

対象

氷川町在住で、平成28年中に、出生・結婚・成人(※された方の中で、町内(私有地)に植樹される方。
※平成29年1月の成人式対象者)

種類

カエデ、トキワマンサク、キンモクセイ、コブシ、ヤマボウシ、ヤマモモの6種類からお選びください。また、上記以外の樹種のご要望があれば、ご相談ください。(果樹以外)

申込期間

1月5日(木)～1月20日(金)まで

申込用紙

農業振興課、宮原振興局総務振興課に設置していますので、ご利用ください。

◆ 苗木のお渡し 3月中旬(予定)

問 氷川町みどり推進協議会 (役場農業振興課内)
☎ 52・5854(直通)

氷川町奨学資金貸付制度

この制度は、高等学校・大学・専門学校等に進学又は在学中の方で経済的理由により就学が困難な場合、申請することで奨学資金を貸し付ける制度です。利用など詳しくはお問い合わせください。

資格

竜北中学校、氷川中学校の出身者で保護者が町内に居住し、かつ、日本学生支援機構またはそのほかの私の団体から学資の貸し付けを受けていない者

奨学金の額(月額)

- ・ 高等学校 1万円
・ 大学・専門学校 2万5千円

貸付期間

貸付を開始した月から在学する学校の正規の修業期間

返還期間

卒業後1年を経過した月から貸し付けを受けた期間内

貸付利息

無利子

◆ 申請時期
申請は、随時受け付けますが、4月

その他

『心の傷や悩み』一人で抱え込んでいませんか?

熊本県には女性が安心して相談できる専門の機関があります。相談は無料で秘密は絶対に守られます。まずはお電話ください。

【女性の悩み全て】

☎ 096・355・2223

【家庭不和・離婚など】

☎ 096・381・4454

【性的暴力被害】

○ くまもと県警察本部レイディースセンター
☎ 0120・8343・81

【震災による心の悩み】

○ 熊本こころのケアセンター
☎ 096・386・5555

☎ 096・385・3222